

杉並のまちづくりを考えると！！

施設再編整備計画（第2期）

・第1次実施プラン（案）

【緊急学習会】

2021年11月 日本共産党杉並区議団

パブリックコメントが行われている 計画案

杉並区は「総合計画」など6計画の『案』を本年10月31日に発表し、12月3日締め切りでパブリックコメントが行われています。

「杉並区 総合計画」

「杉並区 実行計画（第1次）」

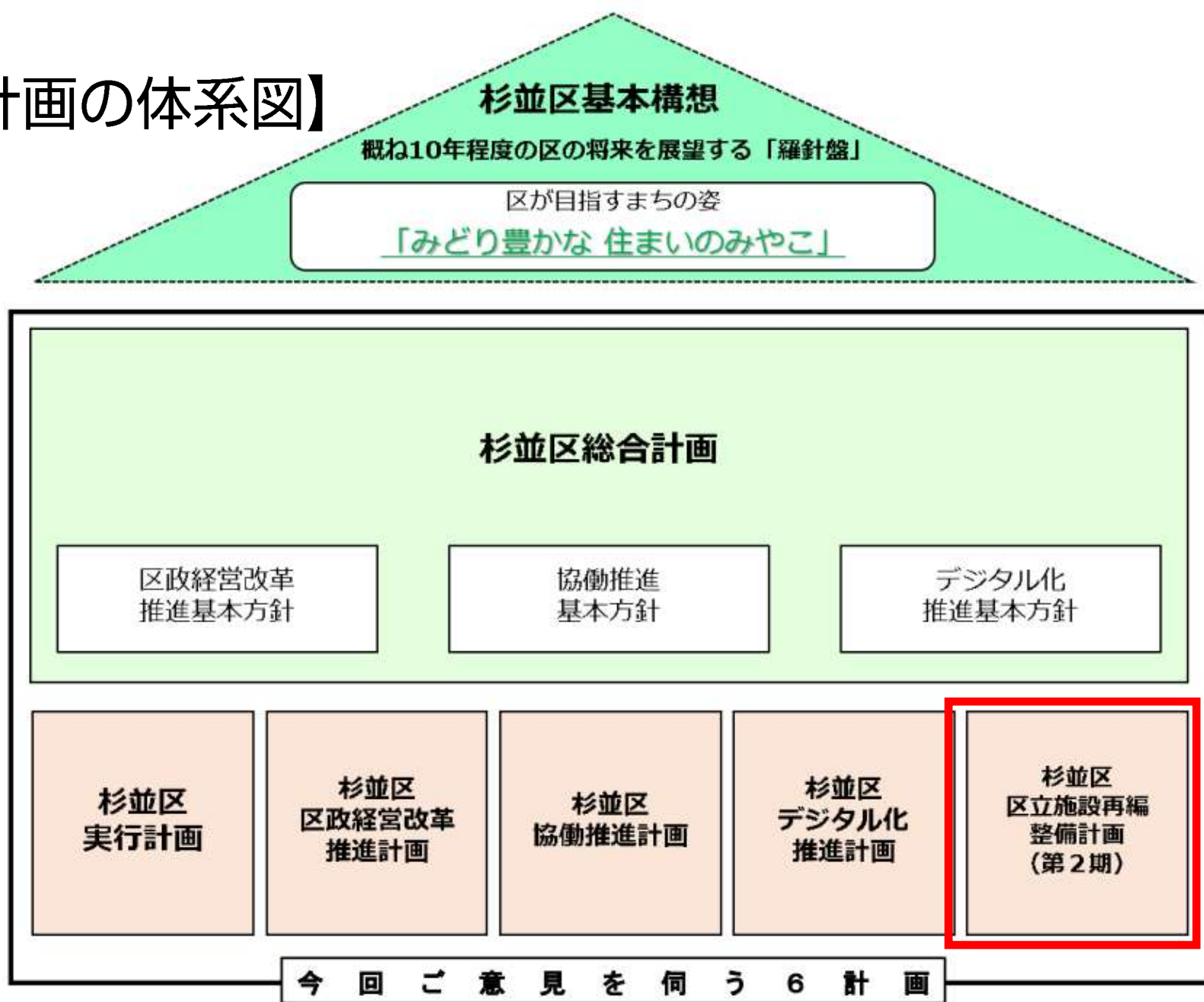
「杉並区 区政経営改革推進計画（第1次）」

「杉並区 協働推進計画（第1次）」

「杉並区 デジタル化推進計画（第1次）」

「杉並区 区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」

【計画の体系図】



杉並区ホームページより

杉並区の区立施設再編整備の経過

- 2010年(H22)4月 施設白書2010
- 2013年(H25)9月 施設再編計画(第1期)・1次プラン【素案】
- 2014年(H26)3月 施設再編計画(第1期)・1次プラン【決定】
- 2017年(H29)3月 施設再編計画(第1期)・1次プラン【改定】
- 2018年(H30)1月 施設白書2018
- 2018年(H30)9月 施設再編計画(第1期)・2次プラン【案】
- 2019年(H31)2月 施設再編計画(第1期)・2次プラン【決定】
- 2021年(R03)10月 施設再編計画(第2期)・第1次実施プラン【案】

「区立施設再編整備計画（第1期）」を進めてきた中での課題（第2期計画案より）

○1期計画では、施設全体の規模縮小で、維持管理費、将来の改修経費の軽減を図ることとした。しかし、区立施設全体の延床面積は増加傾向にあり、維持管理コストの増加につながる。

○区立施設全体の規模を適正化していくことは、「今後の再編整備における重要な課題といえます」

➡「都営住宅を区に移管したことで、延床面積が平成25年度末に比べて約9,000㎡増加」など。**ただし、区民が使える集会室やゆうゆう館、児童館などは大規模に削減。さらなる適正化（スリム化）を正当化。**

「区立施設再編整備計画（第2期）」 の基本方針（抜粋）

方針① 施設マネジメントの推進

委託、指定管理化などを含めた管理運営の効率化。歳入確保の観点から、余剰スペースを民間事業者に出し賃料収入を得るなど、新たな取組を進める。

方針② 施設の総量・トータルコストの適正化

スリム化、真に必要な規模に抑える。施設の機能の必要性などに加え、民間サービスの活用の余地など、十分に精査し「改築の適否について判断します」。

方針④ 複合化・多機能化の推進

床面積の半分を占める学校施設において「周辺施設との複合化を基本」とする。

方針⑤ 公民連携による民間活力の活用推進

民間事業者の資金や経営ノウハウ等を積極的に活用。サウンディング型市場調査、PPP、PFI手法の導入など民間活力の活用。「民間事業者が提供するサービスの活用を図る」「行政・民間の垣根を超えた施設サービス」等

「区立施設再編整備計画（第2期）」 の基本方針（抜粋）

方針① 施設マネジメントの推進

委託、指定管理化などを含めた管理運営の効率化。歳入確保の観点から、余剰スペースを民間事業者に貸出し賃料収入を得るなど、新たな取組を進める。

方針⑤ 公民連携による民間活力の活用推進

民間事業者の資金や経営ノウハウ等を積極的に活用。サウンディング型市場調査、PPP、PFI手法の導入など民間活力の活用。「民間事業者が提供するサービスの活用を図る」「行政・民間の垣根を超えた施設サービス」等

➡ 区立施設の全体を通して、民間委託・指定管理・PFI導入を検討することで、区立施設が民間事業者の**儲けの対象**に。

経営破綻、急な事業の撤退など**継続性に問題**が。

区の**責任の後退**、区職員の**専門性の喪失**などの**問題**が。

「区立施設再編整備計画（第2期）」 の基本方針（抜粋）

方針②施設の総量・トータルコストの適正化

スリム化、真に必要な規模に抑える。施設の機能の必要性などに加え、民間サービスの活用の余地など、十分に精査し「改築の適否について判断します」。

➡ 一般質問で「真に必要な規模」の説明を求めたが、区は具体的に説明できなかった。

ランニングコストが「年間おおむね300億円以上」とし、適正化を図ると区は言う。しかし、人件費・委託費も含めたコストであり、削減するのであれば事業や人員の削減となる。年間300億円以上だけを強調することは不誠実。

「区立施設再編整備計画（第2期）」 の基本方針（抜粋）

方針④複合化・多機能化の推進

床面積の半分を占める学校施設において「周辺施設との複合化を基本」とする。

➡ ただでさえ、小中学校の「第1次改築計画(2014年発表)」及び、「第2次改築計画(2021年発表)」によって、オープンスペースやランチスペースの廃止、図書室、家庭科室、技術室、音楽室や理科室などの特別教室の**室数の削減や面積の削減・スリム化が進められている。**

その上、複合化・多機能化を進めれば、さらなる**教育環境の悪化につながる。**

小中学校の水泳の授業を民間スポーツ施設 で実施し、学校プールは廃止？！

●公民連携（方針⑤）の例として・・・

計画案「施設サービスの提供は、必ずしも 区が施設を保有しなければ実現できないということではありません。例えば、他自治体においては、学校におけるプールの授業を民間のスポーツ施設で実施している例などがあります。」

➡ 学校プールは水泳の授業だけでなく、**夏場のプール開放**や、**ヤゴ救出大作戦**による環境学習や生物の飼育学習、震災時の**震災救援所の生活用水の確保**や**大規模な消防水利**など、様々な役割が。

保育施設使用料、学童クラブ利用料の適正化

【区政経営改革推進計画】

◆保育施設等の利用者負担の見直し
「認可保育所等の利用者負担金について、国制度を参考とした適正化を図る」

◆学童クラブの利用者負担の適正化
「施設整備や運営に係る経費の変動を踏まえるとともに（中略）利用者負担の適正化を図ります。」

保育料負担が約2倍も!?

今回の計画では、杉並基準で設定されていた認可保育所保育料（0～2歳児）について、国制度を参考とした適正化を進めるとしています。国基準に合わせると、世帯によっては保育料が2倍以上に値上げされる可能性があります。

また、学童クラブ利用料も、現行の月額一人4,000円から値上げが行われる可能性があります。

（月額）
保育料負担

杉並区の保育料

30,200円

⇒

国基準保育料

61,000円 (30,800円の値上げ)

※保護者の区民税所得割額17万～18万円程度（世帯年収約700万円）の世帯の場合、1～2歳児の標準時間の場合

■ 所得階層別の保育料（杉並区と国制度の比較）

区階層	国階層	1, 2歳標準			0歳標準		
		現行	国上限額	増減	現行	国上限額	増減
D1	③	2,600	19,500	16,900	2,800	19,500	16,700
D2		3,400		16,100	3,700		15,800
D3		7,300		12,200	8,000		11,500
D4		9,100		10,400	9,900		9,600
D5		10,300		9,200	11,200		8,300
D6		16,900		2,600	18,400		1,100
D7	④	17,200	30,000	12,800	18,800	30,000	11,200
D8	④	21,000	30,000	9,000	22,900	30,000	7,100
D9		23,600		6,400	25,800		4,200
D10	⑤	25,900	44,500	18,600	28,300	44,500	16,200
D11		28,000		16,500	30,600		13,900
D12	⑥	30,200	61,000	30,800	33,000	61,000	28,000
D13		32,100		28,900	35,000		26,000
D14		34,100		26,900	37,200		23,800
D15		35,700		25,300	39,000		22,000
D16		37,600		23,400	41,000		20,000
D17		39,200		21,800	42,800		18,200
D18	⑦	40,900	80,000	39,100	44,600	80,000	35,400
D19		42,300		37,700	46,200		33,800
D20		44,000		36,000	48,000		32,000
D21	⑧	47,700	104,000	56,300	52,000	104,000	52,000
D22		53,700		50,300	58,600		45,400
D23		59,000		45,000	64,400		39,600
D24		63,200		40,800	69,000		35,000
D25		67,100		36,900	73,200		30,800
D26		71,000		33,000	77,500		26,500
D27		75,300		28,700	82,200		21,800
D28		82,200		21,800	89,000		15,000
D29		89,000		15,000	92,400		11,600

「区立施設再編整備計画」等で 廃止・新設された児童福祉施設・集会施設

施設種類	当初 (2013年度)		第1期計画終了時 (2021年度末)		第2期計画1次プラン 終了時 (2024年度末)	
	施設数	延べ床面積の合計	施設数	延べ床面積の合計	施設数	延べ床面積の合計
児童館	41	25,250 m ²	29	17,900 m ²	21	12,430 m²
子ども・子育てプラザ	0	0 m ²	6	4,180 m ²	9	6,270 m ²
ゆうゆう館	32	7,860 m ²	29	7,300 m ²	21	5,350 m²
区民センター	7	25,000 m ²	7	25,000 m ²	7	25,000 m ²
区民集会所	10	4,200 m ²	11	4,560 m ²	8	3,200 m²
区民会館	4	2,580 m ²	3	2,360 m ²	2	1,470 m²
区民事務所会議室	18	6,200 m ²	7	1,490 m ²	2	520 m²
コミュニティふらっと	0	0 m ²	4	2,630 m ²	11	7,233 m ²
合計	112	71,090 m²	96	65,420 m²	81	61,473 m²
増減 (当初の施設数、床面積との差分)			-16	-5,670 m²	-31	-9,618 m²

※児童館、ゆうゆう館の延べ床面積は施設白書2010を参考にした。それ以外の延べ床面積は2021年第4回定例議会の答弁を参照した。

※区民事務所会議室については、2013年度に保育室等への転用が行われる前の施設数を基本とした。

※2期計画終了時の子ども・子育てプラザとコミュニティふらっとの延べ床面積は、1期計画終了時の延べ床面積より1施設当たりの平均床面積から算出した。

杉並区・児童館施設等

施設再編計画実施前
児童館施設 41館

廃止

第1期計画実施後
児童館施設 29館

廃止

第2期計画・1時プラン実施後
児童館施設 21館

施設再編前は・・・

- 小学校単位に1カ所の児童館を設置
- 学童クラブは原則として児童館に併設（学校内を使用した学童クラブもあり）
- 児童館は、乳幼児親子～小学生～中高生の拠点として機能

施設再編後は・・・

- 児童館施設は廃止、機能は分散化（全児童館が廃止対象）。
- 小学生の居場所→学校内で実施する「放課後等居場所事業」へ移転
- 学童クラブは小学校内で実施（学校隣接用地での実施も）
- 機能移転と同時に放課後等居場所事業と学童クラブは民間委託
- 乳幼児親子の居場所は子ども・子育てプラザへ
- 中高生の居場所はゆう杉並、杉八小跡地に居場所を検討
- 校庭開放は廃止

杉並区・児童館施設等

問題点は？

■小学生にとっての問題点

- ・「児童館」は**子ども達（特に小学生）の拠点**として機能してきた経緯があり、子どもたちが自らの意思に基づき、自由に来館し、主体的に遊びを選択できた。一方、学校施設での放課後等居場所事業は、様々な制約が発生し、**これまで通りの「遊び」が保障されない**。
- ・放課後等居場所事業は学校内で実施されるため、**学校になじみにくい子ども達の居場所が無くなる**。
- ・放課後等居場所事業と学童クラブが民間委託され、職員が総入れ替えとなる。**委託事業者によって質が低下する**。
- ・学童クラブの大規模化が行なわれる一方、学校内の一スペースを活用するため**学童クラブ児童の主な居場所が育成室だけ**になる。

■中高生にとっての問題

- ・中高生の**拠点を失う**。
- ・歴代の児童館利用小学生が卒業し、中高生委員会を担ってきたが、小学生と中高生の関わりや**繋がる機会が途切れる**。

※放課後等居場所事業での制約の事例

- ・放課後、学校施設を使用した場合、体を動かして使用できる時間が現状の児童館よりも減るケースが発生。
- ・職員引率のもとで移動するため、途中参加や自由参加が制約される。
- ・自転車は使用できず、ゲームやおやつの持ち込みも出来ない。
- ・ビブス着用が義務付けられる。
- ・学校の砂場は教育目的での使用が原則となるため、遊びで使用できず、泥団子作りや穴掘りができない。
- ・図書室は学校司書がいないと使用できず、児童館より読める本が大幅に減る。
- ・音楽室が使用できず、ピアノが使えない。
- ・図工室が使用できず、自由工作が制限される。
- ・おもちゃの保管スペースが不足し、おもちゃの数が減る。

■乳幼児親子にとっての問題

- ・小学校単位で配置されていた児童館から、**施設設置数が縮小する**子ども子育てプラザを利用することになる。

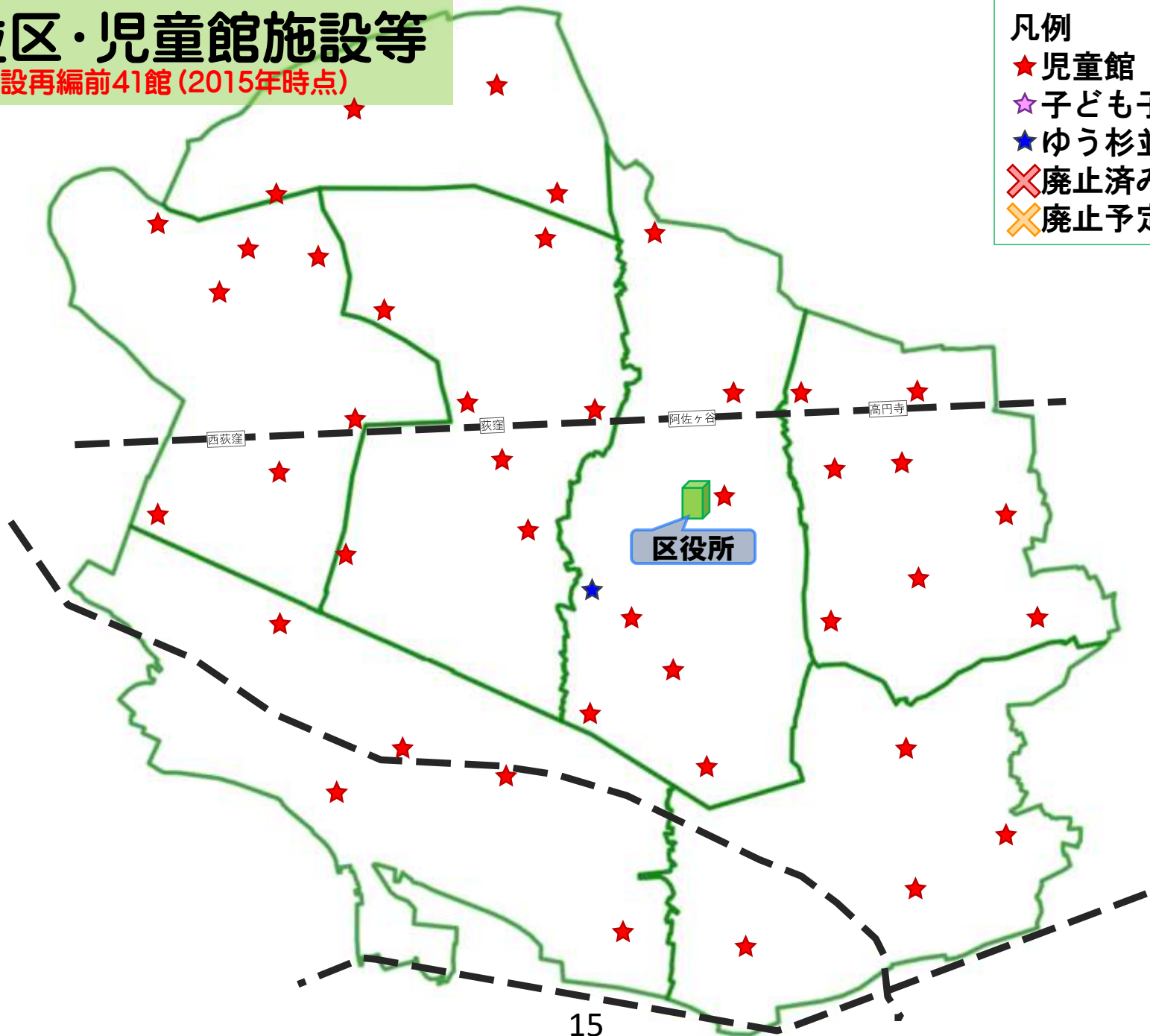
■地域コミュニティにとっての問題

- ・「児童館」を拠点とした異年齢交流の場、子育て支援の事務局機能や**子どもを中心としたコミュニティが喪失する**。
- ・児童館が担ってきた地域行事の**中核的機能が縮小する**。

杉並区・児童館施設等

施設再編前41館(2015年時点)

- 凡例
- ★ 児童館
 - ☆ 子ども子育てプラザ
 - ★ ゆう杉並
 - ✕ 廃止済み
 - ✕ 廃止予定

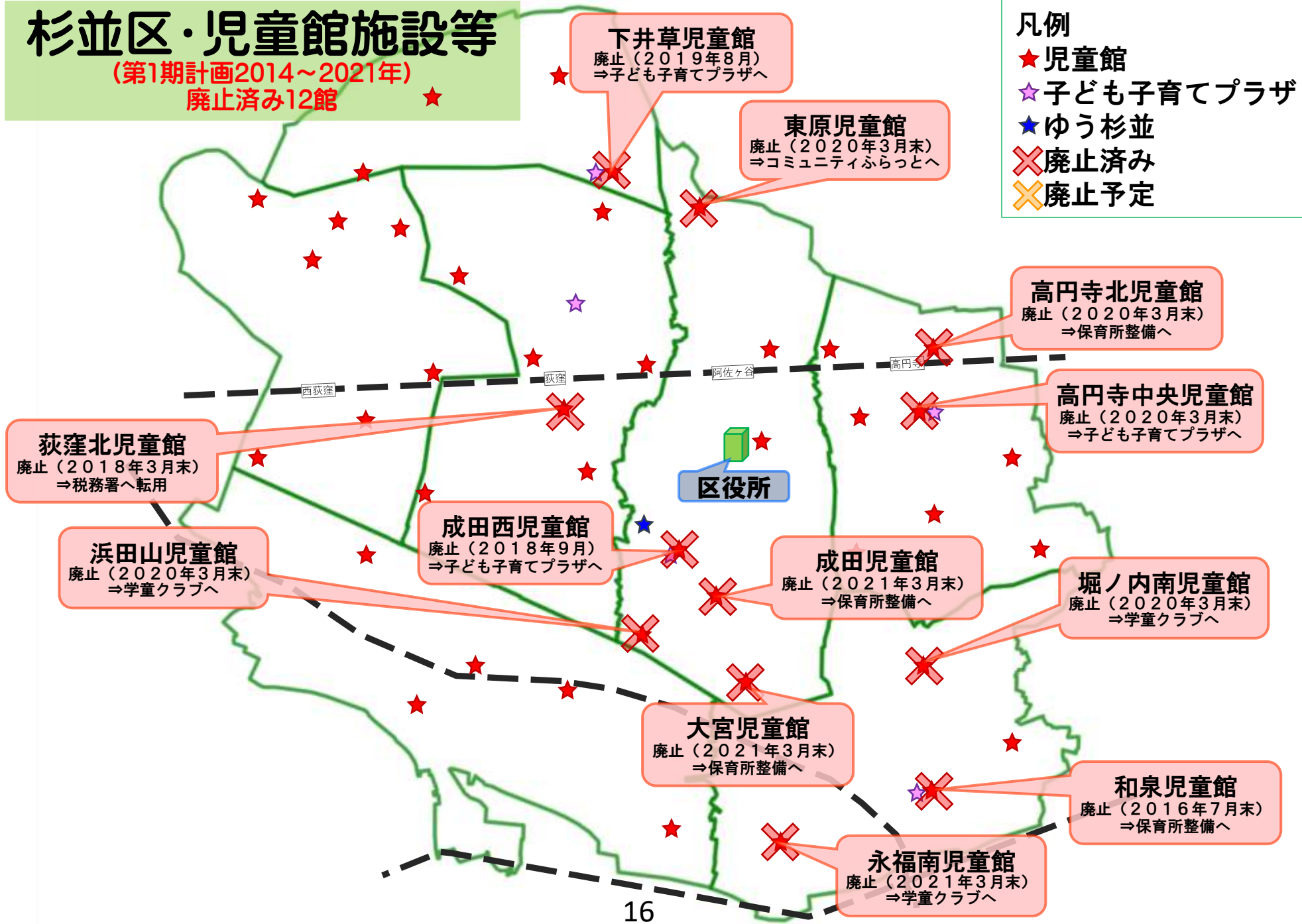


杉並区・児童館施設等

(第1期計画2014～2021年)
廃止済み12館

凡例

- ★ 児童館
- ☆ 子ども子育てプラザ
- ★ ゆう杉並
- ✕ 廃止済み
- ✕ 廃止予定



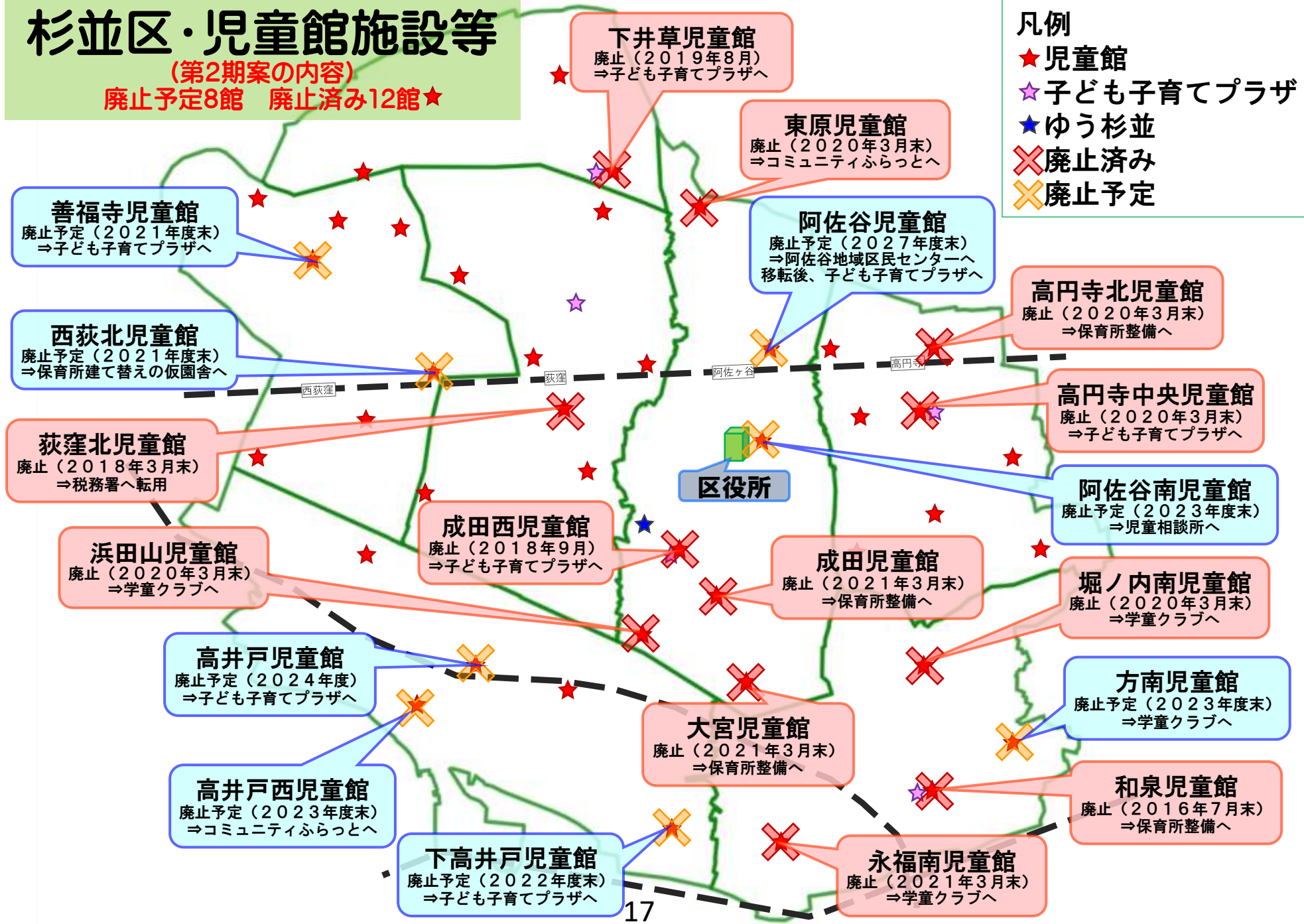
杉並区・児童館施設等

(第2期案の内容)

廃止予定8館 廃止済み12館★

凡例

- ★ 児童館
- ☆ 子ども子育てプラザ
- ★ ゆう杉並
- ✕ 廃止済み
- ✕ 廃止予定



杉並区・ゆうゆう館等

ゆうゆう館（当初32館）

区民集会所（当初10館）

区民会館（当初4館）

区民事務所会議室（当初18館）

児童館施設（当初41館）

統合

コミュニティふらっと

- 延床面積500～800㎡程度
- 貸室、ラウンジ、乳幼児室など
- 歩いて通える距離で区内30～40館（徒歩10分、半径約700m）
- 高齢者団体の優先枠を設け、多世代でタイムシェアを図る

問題点は？

○区民集会所、区民会館、区民事務所会議室が全館廃止されるので、それぞれの地域で区民の居場所が減少する。

○高齢者向けに、優先枠（事前抽選）が設けられているが、区民会館、集会所なども高齢者団体以外も利用することになるので、世代間で居場所確保の競争が発生する可能性がある。高齢者の活動に必要な備品置き場が無くなる。

○乳幼児室を設けるといっても、一部の施設に限られ、保育士や児童館職員が常時配置されるわけではないので児童館廃止後の乳幼児親子の居場所の継承とは言えない。

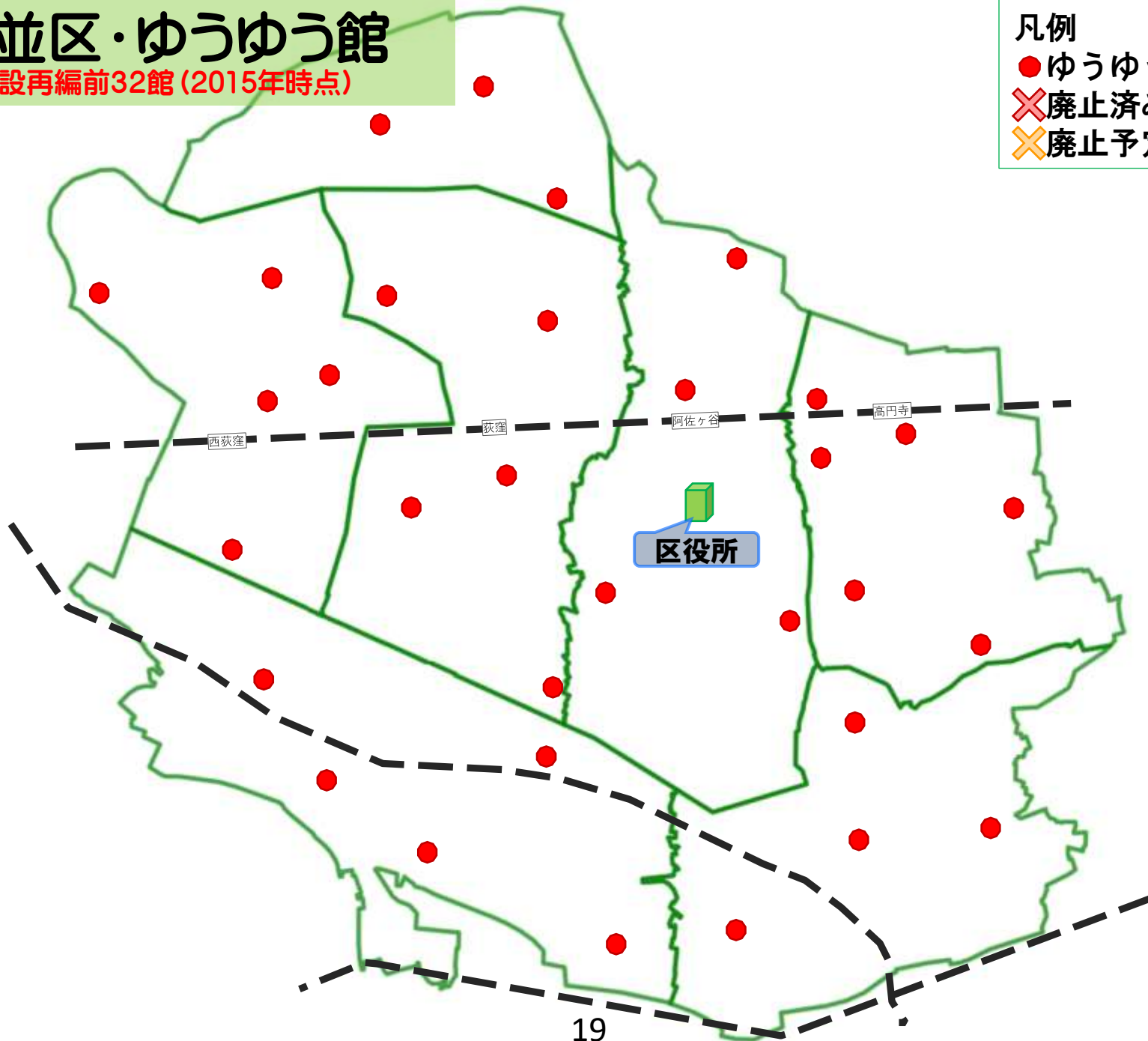
○歩いて行くことができる範囲に整備すると言うのなら、近隣住区の考え方を廃止する必要はなかった。（杉並区の近隣住区の考え方：小学校通学区を一つの住区と考え、乳幼児、小中学生、現役世代、高齢者などに必要な施設を整備する考え方）

e t c

杉並区・ゆうゆう館

施設再編前32館(2015年時点)

- 凡例
- ゆうゆう館
 - ✕ 廃止済み
 - ✕ 廃止予定



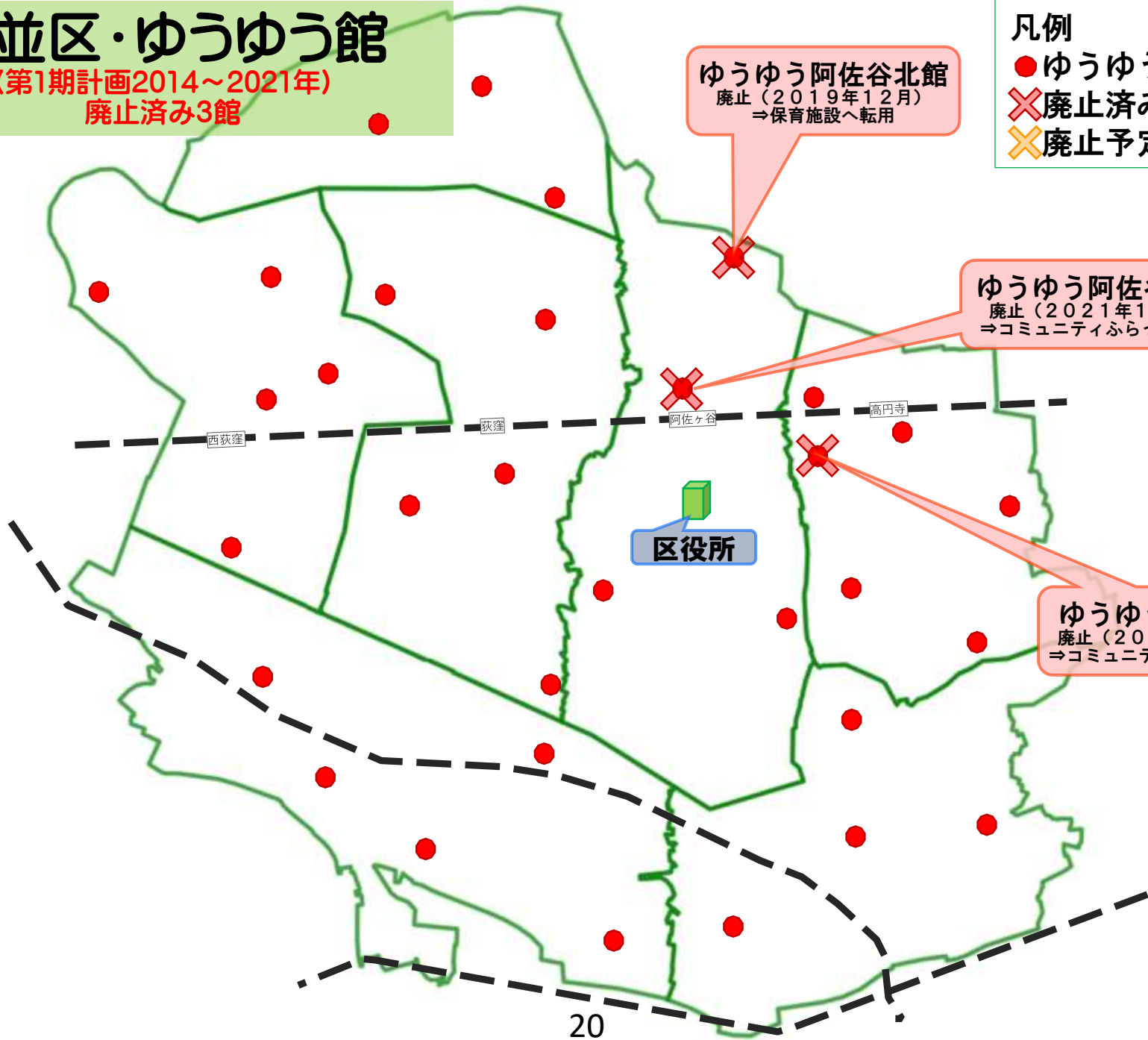
杉並区・ゆうゆう館

(第1期計画2014~2021年)

廃止済み3館

凡例

- ゆうゆう館
- ✕ 廃止済み
- ✕ 廃止予定



ゆうゆう阿佐谷北館
廃止(2019年12月)
⇒保育施設へ転用

ゆうゆう阿佐谷館
廃止(2021年1月)
⇒コミュニティふらっとへ

ゆうゆう馬橋館
廃止(2021年1月)
⇒コミュニティふらっとへ

区役所

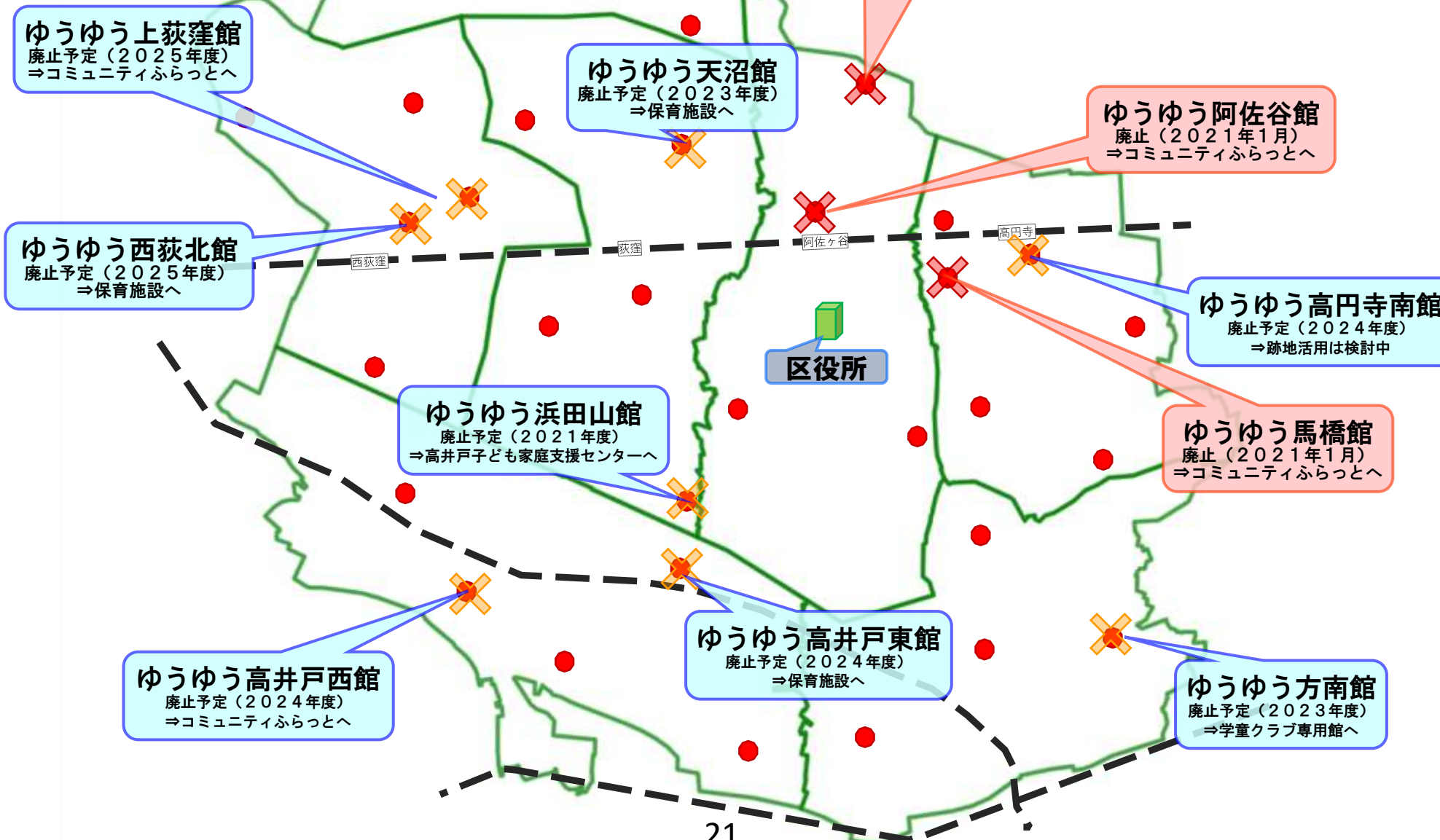
杉並区・ゆうゆう館

(第2期案の内容)

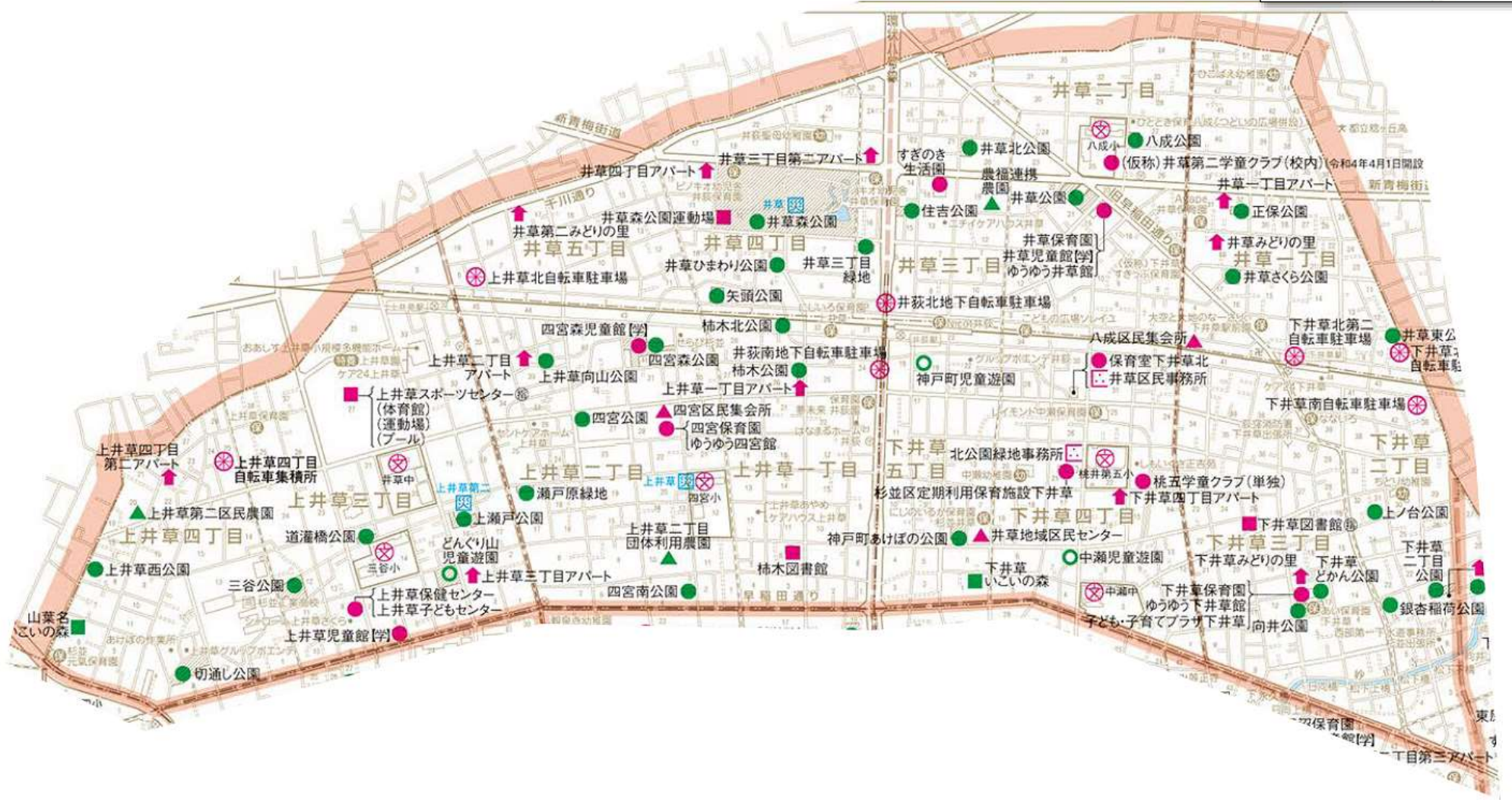
廃止予定8館 廃止済み3館

凡例

- ゆうゆう館
- ✕ 廃止済み
- ✕ 廃止予定



1. 井草地域



1. 井草地域



■旧杉並中継所
➡ 災害発生時の防災拠点として活用。平時における活用方法を今後民間活力の導入を視野に具体化に向けて検討。

■八成小学校
➡ 学校内の旧八成ふれあい家跡地等を活用して、井草第二学童クラブを整備。(2022年度内)

■旧上井草北自転車駐車場跡地
(2021年7月に近隣敷地に移転)
➡ 民間保育所を整備。(2022年4月)

■保育室下井草北
➡ 2023年度末廃止。
跡地活用は検討。

■柿木図書館
➡ 将来的な近隣施設との複合化・多機能化を視野に、改築を検討。

■定期利用保育施設下井草
➡ 2022年度末廃止。跡地活用は検討。

■中瀬中学校
➡ 2023年度に新校舎の建築に着手。



2. 西荻地域



2. 西荻地域



■ 定期利用保育施設善福寺
➔ 廃止。（2021年度末）跡地活用は検討。

■ 善福寺児童館
➔ 2021年度末に廃止。子ども・子育てプラザ善福寺に転用。（2022年度中）

● 児童館内学童クラブ
➔ 旧保育室善福寺跡地へ移転。

● 小学生の居場所機能
➔ 井荻小学校内の放課後等居場所事業に移転。※井荻小校庭開放は廃止予定。

■ ゆうゆう西荻北館
➔ 2025年度末に廃止。併設する西荻北保育園を現在地で改築。高齢者の居場所機能は2026年度開設のコミュニティふらっと上荻窪に統合。

■ 松庵二丁目用地
➔ 松庵二丁目公園整備。（2022年度）

■ 上井草会議室・保育室上井草西
➔ 2022年度末に廃止。跡地については、施設・用地の売却も視野に検討。

■ 杉並会館集会所
➔ 2022年度中に廃止。ゆうゆう上荻窪館・ケア24上荻窪の暫定移転先へ。

■ 上荻窪会議室
➔ 2022年度中に廃止。跡地にコミュニティふらっと上荻窪を整備。（2026年度）

■ ゆうゆう上荻窪館
➔ 2023年1月中に杉並会館へ暫定移転。その後、廃止。（2025年度）高齢者機能はコミュニティふらっと上荻窪に統合。

■ 西荻北児童館
➔ 2021年度末に廃止。跡地は西荻北保育園改築のための仮園舎。その後、有効活用策を検討。

● 児童館内学童クラブ
➔ 桃三小ふれあいの家跡地へ移転。

● 小学生の居場所機能
➔ 桃三小学校内の放課後等居場所事業に移転。※桃三小校庭開放は存続予定。

3. 荻窪地域



※地図は杉並区行政施設要図(令和3年4月1日現在)を使用。

3. 荻窪地域



■ **天沼中学校**
➔ 近隣施設等との**複合化**の可能性を検討の上、改築。(2024年度以降)

■ **桃井第一小学校**
➔ 学校内に桃井第二学童クラブを整備。(2023年度内)

■ **保育室若杉(若杉小跡地)**
➔ 廃止。(2024年度末)

■ **民間保育所(若杉小跡地)**
➔ 天沼保育園移転後の跡地に移転。(2024年度末)

■ **旧若杉小跡地**
➔ 今後の本格活用を見据え、さざんかステップアップ教室、重症心身障害児通所施設わかば等については今後の**移転先を検討**。

■ **神明中学校**
➔ 2024年度以降、改築に向けた新校舎等の設計を進める。

■ **荻窪地域区民センター**
➔ 長寿命化改修に向け、2023年度に設計、2024年度から工事。

■ **旧宮前自転車集積所**
➔ 高井戸西子供園の改築時に仮園舎として活用。その後、(仮称)子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据える。

■ **本天沼区民集会所**
➔ **廃止**。天沼区民集会所とゆうゆう天沼館を統合して、コミュニティふらっと本天沼に転用。(2024年度)

■ **天沼保育園**
➔ 都営天沼二丁目団地内に移転・**民営化**。(2023年度中)

■ **移転後の跡地**
➔ 現在、旧若杉小北校舎にある**民間保育所**が移転。(2024年度末)

■ **ゆうゆう天沼館**
2023年度中に休館、2024年度に**廃止**。コミュニティふらっと本天沼に**統合**。

■ **天沼小学校**
➔ 不足している普通教室等の確保・充実のため、増築。(2021年度以内)

■ **天沼区民集会所**
➔ **廃止**しコミュニティふらっと本天沼に統合。(2023年度中)
跡地に障害者施策課児童発達相談係が移転。(2023年度末)

■ **荻窪子ども家庭支援センター(整備)**
➔ 杉並保健所内の訪問看護ステーション移転後のスペースを活用。(2022年度開設)

■ **(仮称) 荻外荘公園**
➔ 2024年12月開設に向け、史跡公園として整備。

4. 阿佐谷地域



4. 阿佐谷地域



■ 産業商工会館

➔ 杉一小跡地に整備する建物への移転の検討を進める。

■ 定期利用保育施設南阿佐ヶ谷第二

➔ 2022年度末に廃止。跡地は返還。

■ 区役所本庁舎（東棟）

➔ 築58年を経過し老朽化。改築に向けて検討。

■ 保育室南阿佐ヶ谷

➔ 2022年度末に廃止。跡地活用は検討。

■ 旧西田保育園・ゆうゆう西田館跡地（併設）

➔ 跡地に民間保育所を整備。（2019年西田保育園は廃止。2021年4月にゆうゆう西田館は児童青少年センター内敷地に移転。）

■ 旧成田西子供園跡地

➔ 成田保育園とコミュニティふらっと成田の複合施設を整備。（2022年）

■ ゆうゆう浜田山館

➔ 2021年度末に廃止。高齢者の居場所機能はコミュニティふらっと成田に統合。跡地は高井戸子ども家庭支援センターを整備。（2023年度）

■ 杉並第一小学校

➔ 2028年度に河北病院跡地へ移転。杉一小跡地は「杉一小等施設整備等方針（平成29年5月策定）」を踏まえ、検討を進める。

■ 阿佐谷児童館

➔ 2022年度に阿佐谷地域区民センターへ移転・複合化。2027年度に廃止子ども・子育てプラザへ転用。

● 児童館内学童クラブ

➔ 移転後の杉一小学校内へ移転。

● 小学生の居場所機能

➔ 移転後の杉一小学校内の放課後居場所事業に移転。

■ 阿佐谷地域区民センター

➔ 2022年度に旧阿佐谷けやき公園プール跡地へ移転。阿佐谷児童館、産業商工会館の講堂機能と複合化。

■ 阿佐谷南児童館

➔ 2023年度に廃止。既存施設を解体し、区立児童相談所を整備。

● 小学生の居場所機能

➔ 杉七小学校内での放課後居場所事業に移転。

■ 児童発達相談係

➔ 天沼区民集会所の跡地に移転。（2023年度末）

■ 杉並子ども家庭支援センター

➔ 2023年度に移転。現在、移転先を検討中。

■ 成田会議室

➔ 2021年度末に廃止。跡地活用は検討。

■ 杉並第二小学校

➔ 現在地で改築。（2023年度中）

■ 成田保育園

➔ 旧成田西子供園跡地に移転・複合化。跡地には民間保育所が移転。（2024年度）



5. 高円寺地域



施設再編整備計画（第2期）で影響を受ける主な区立施設

5. 高円寺地域



■馬橋公園
→ 2024年に隣接する国家公務員
宿舎跡地を活用して拡張。公園管
理事務所、栽培備蓄倉庫を整備。

■保育室高円寺第二
→ 2021年度末で廃止。跡地活用
は検討。

■ゆうゆう高円寺南館
→ 2024年度中に廃止。高齢者の居
場所機能はコミュニティふらっと高
円寺南に統合。跡地活用は検討。

■旧杉並第八小学校跡地
→ 高円寺図書館・高円寺東保育
園・コミュニティふらっと高円寺南
の複合施設、杉八小跡地公園を整備。
(2024年度中)複合施設に中・高生
の居場所を確保。

■高円寺中央会議室
→ 2024年度末に廃止。町会・青少
年育成委員会の活動場所はコミュ
ニティふらっと高円寺南に統合。跡地
活用は検討。

■堀ノ内東保育園
→ 2025年度に都営梅里一丁目団地隣接に移
転し、指定管理者制度から民間保育に転換。
跡地活用は検討。

■定期利用保育施設和田堀
→ 2021年度末に廃止。跡地活用は検討。

■高円寺北子供園
→ 旧杉四小学校跡地内の南
側建物に移転し、3年保育を
拡充。(2023年度)

■科学の拠点等整備
→ 旧杉四小学校跡地を改修し、民
間事業者による運営の科学の拠点及
び集会施設を整備。(2023年度)

■旧高円寺北児童館跡地
→ 2022年度に民間保育所を整備。

■保育室高円寺
→ 2023年度末に廃止。跡地は返還。

■高円寺東保育園
→ 2025年度に旧杉八小跡地の複合化施設に
移転。跡地は民間保育所を整備。

■高円寺図書館
→ 2024年度中に旧杉八小跡地の複合
化施設に移転。跡地活用は検討。

■セッション杉並（高円寺地域区民セ
ンター及び社会教育センター）
→ 2021～2024年度にかけて長寿
命化改修。2023年度に利用再開。

■和田会議室
→ 2022年度末に廃止。跡地活用は検討。

■和田障害者交流館
→ 低稼働率、老朽化等の為、有効活用等について検討。



※地図は杉並区行政施設要図(令和3年4月1日現在)を使用。

6. 高井戸地域



6. 高井戸地域



■久我山東保育園

➔ 2022年度に近隣用地へ移転。跡地は隣接する富士見丘北公園、遊び場113番と合わせて一体的な都市計画公園として整備。(2024年度開設)

■定期利用保育施設久我山東

➔ 廃止。(2022年度)

■久我山小学校

➔ 長寿命化改修を実施。(2022～2024年度)

■富士見丘中学校

➔ 富士見丘小学校移転後の校舎を仮校舎として活用し、現在地で改築。(2025年度着工)

■高井戸西児童館

➔ 2023年度中に**廃止**。併設のゆうゆう高井戸西館と共に現在の建物を解体しコミュニティふらっと高井戸西を整備。(2027年度中)

●児童館内学童クラブ

➔ 富士見丘小学校内へ**移転**。

●小学生の居場所機能

➔ 富士見丘小学校内の放課後等居場所事業へ**移転**。

■ゆうゆう高井戸西館

➔ 2024年度に**廃止**。併設の高井戸西児童館と共に現在の建物を解体してコミュニティふらっと高井戸西を整備し、高齢者の居場所機能を統合(2027年度中)。工事期間中は、富士見丘小学校移転後の校舎を代替活動場所として活用。

■西宮中学校

➔ 宮前図書館との**複合化**を視野に2023年度以降に新校舎の設計を進める。

■宮前図書館

➔ 西宮中学校内への**複合化**を視野に移転改築を検討。

■高井戸児童館

➔ 2024年度中に**廃止**。子ども子育てプラザ高井戸に転用。(2025年度中)

●児童館内学童クラブ

➔ 高井戸小学校内へ**移転**。子ども・子育てプラザ高井戸の一部を校外育成施設として活用。

●小学生の居場所機能

➔ 高井戸小学校・久我山小学校内の放課後居場所事業へ**移転**。

■高井戸小学校

➔ 教室不足解消のため増築。(2023～2024年)

■ゆうゆう高井戸東館

➔ 2024年度中に**廃止**。高齢者の居場所機能はコミュニティふらっと浜田山へ**統合**。

■浜田山会館

➔ **廃止**。コミュニティふらっと浜田山に転用。(2025年度)

■定期利用保育施設高井戸(高井戸地域区民センター内)

➔ 2021年度末で廃止。跡地にケア24浜田山が移転。(2023年度末)

■富士見丘小学校

➔ 富士見丘中学校の隣地へ移転。(2023年度中)その後は中学校の仮校舎、ゆうゆう館の代替活動場所として活用後、跡地は**民間活力の導入も含め検討**。

■下高井戸児童館

➔ 2022年度に**廃止**。子ども・子育てプラザ下高井戸に転用。(2023年度中)

●小学生の居場所機能

➔ 高井戸第三小学校内の放課後等居場所事業へ**移転**。

7. 方南和泉地域



※地図は杉並区行政施設要図(令和3年4月1日現在)を使用。

7. 方南和泉地域



■ **保育室堀ノ内**
 ➔ 2021年度で廃止。**跡地活用は検討。**

■ **済美養護学校中部**
 ➔ 2025年度に済美教育センター内に移転。

■ **永福北保育園**
 ➔ 2023年度中に永福三丁目複合施設内（コミュニティふらっと永福）へ移転。2024年度に民営化。跡地に済美教育センターの教育相談担当を移転。

■ **済美教育センター**
 ➔ 2025年度に済美養護学校中部受け入れのため、増築・改修。教育相談担当は永福北保育園移転後跡地に仮庁舎として2023年度に移転。済美教育センター改修工事中は、旧永福図書館跡地を仮庁舎として2023年度から使用。

■ **旧永福図書館跡地**
 ➔ 済美教育センター改修工事中、仮庁舎として2023年度から使用。

■ **ゆうゆう方南館**
 ➔ 2023年度に**廃止**。高齢者の居場所機能はコミュニティふらっと方南に**統合**。跡地は併設の方南児童館と共に、方南学童クラブに転用。（2024年度）

■ **大宮保育園**
 ➔ 2023年度に**民営化**。

■ **方南児童館**
 ➔ 2023年度に**廃止**。

● **児童館内学童クラブ**
 ➔ 児童館と併設のゆうゆう方南館方の廃止後、方南学童クラブに**転用**。

● **小学生の居場所機能**
 ➔ 方南小学校内での放課後居場所事業に**移転**。

■ **下高井戸おおぞら公園**
 ➔ 2025年度中の全面開放に向け、多目的スポーツコートを設置し、管理棟（パークステーションⅡ）を整備。

■ **和泉第二災害備蓄倉庫用地**
 ➔ 和泉学園学童クラブ（郊外育成室）を整備。（2022年度）

■ **方南区民集会所**
 ➔ 2022年度末に**廃止**。コミュニティふらっと方南に転用。（2023年度）